

植木文化センター改修工事に伴う休館等のお知らせ

令和7年度、植木文化センターにおいてトイレ洋式化及びエレベーター改修工事が予定されています。これに伴い、公民館の休館、大ホールの用途制限等が行われます。

		令和7年			令和8年			
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
トイレ 洋式化	公民館1階	11月5日～	施工～1月31日					
	公民館2階		12月1日～	施工～1月31日				
	大ホール			1月14日～	施工～3月31日			
エレベーター改修				2月13日～	施工～5月29日			
休館等	公民館・ リハーサル室		12月1日～休館～1月31日					
	大ホール		1月14日～用途制限～3月31日					

- (1) 休館等の期間は、工事の状況により変更されることがあります。変更があった場合は、ホームページ等でお知らせします。
- (2) 工事中はトイレやエレベーターの使用ができません。また、騒音や振動が発生する所以ありますので、ご了承ください。
- (3) 大ホールの工事期間(令和8年1月～3月末)については、合唱やピアノの練習等、観客が入らない行事に用途を限らせていただきます。